

地震は突然襲ってくる

恐ろしいのは火事

二次災害で大きな被害



関東大地震による山角町通り【いまの南町】の被害

わたしたちがこれまで体験し、または見聞きした震災の教訓からは、行政機関の「対策」と住民自身の「備え」の重要性が浮び上ってきます。

関東大地震の記録

関東大地震は、震源地に近い 小田原市下でなく、東京都、静岡県、千葉県、埼玉県、茨城県の一府六県に及びました。

総合対策を推進

行政機関の地震対策は総合的に進められなければならないが、火災に対する防火体制の整備中でも人命損傷防止と最小限での被害防止に主眼が置かれ、国、県、市がそれぞれの立場でこの仕事に取り組んでいます。

家族全員で話し合いを

ふだんの準備

地震が起こっても家族の一人一人が落着いて行動できるように、十分話し合いと準備をしておきましょう。

- 緊急食糧の確保
情報の迅速な収集
本市の場合、関東大地震を一つの基準に、人口の集中、建物の過密、危険物の集積など多くの災害要因を配慮し、対策を進めていきますが、どのような条件下で起こるかわからない地震に対しては、市民一人一人の「自分を守る」対策が、なにもまして大切なものだと思います。

テレビによる防災キャンペーン

Table with columns: 放送局, 放送日, 放送テーマ. Includes programs like '地震火災をださないために' and '大切な初期消火の準備'.

あわてて外へ飛び出すな
このようにしてお互いに「おちついて」の声をかけあい、一時安全な場所に避難し、状況をみて行動してください。車での避難は混乱のもとになるのでやめてください。

9月1日にサイレン吹鳴
9月1日に防災訓練のため消防署各分署等で午前11時58分にサイレンを吹鳴します。火災とまちがわないうてください。

# 中央公民館分館事業きまる

## ～申し込みは直接分館～

本市には、中央公民館分館が11館あり、中央公民館の指導のもとにそれぞれの地域で活動しています。

本年度もその事業計画がきまりましたのでお知らせします。地域の皆さんの御参加をおまちしています。

特に本年度新規事業としては、分館成人講座(1コース10日間)を6館開設します。また、酒匂分館では地域の皆さんの直接参加による「公民館報かわら版」の創刊号を6月30日に発行、以後隔月発行する計画です。地域の皆さん御期待ください。

なお、別表の講座に参加を希望される方は、直接分館へお申し込みください。

### 昭和50年度分館事業計画予定表

名称	講座名	分館名	開設予定期間	参加対象
青年学級	下曾我青年学級	下曾我分館	50年5月～51年3月	青年
	歴史講座	片浦分館	6月～9月	成人
分館成人講座	"	酒匂分館	10月	"
	老人講座	大窪分館	8月～9月	老人
	千代紙人形	下曾我分館	9月	成人
	着付け教室	橘分館	11月～12月	"
	盆栽講座	豊川分館	1月～3月	"
	調理教室	桜井分館	12月	"
	"	豊川分館	9月	"
	"	国府津分館	7月～8月	"
	"	酒匂分館	9月～10月	"
	"	下曾我分館	7月	"
成人学級	"	上府中分館	11月	"
	"	曾我分館	1月	"
	"	大窪分館	11月	"
	"	下府中分館	9月・2月	"
	"	橘分館	8月	"
	手芸教室	橘分館	9月～10月	"
	教養講座	豊川分館	2月	"
	"	上府中分館	9月～10月	"
	"	片浦分館	7月	"
	"	"	"	"

- なお、期日、内容等多少変更する場合があります。
- 詳細は中央公民館、またはお近くの分館にお尋ねください。



# 第十回の自治会長大会

## 二百二十二地区から参加

第十回自治会長大会は、七月五日(土)地区の自治会長が参加し、市民会館小ホールで、市内二また、来賓も市長をはじめ、地元興業議員、市議員、各団体の代表者など約五十人が出席して盛大に開かれました。

大会では、自治会総連合の杉山会長が環境浄化推進など五つの昭和五十年運動方針についてあいさつし、市長からは日ごろの積極的な行政協力に感謝のこたえがあり、また自治会活動に対する来賓の祝辞などがありました。

次いで、六年以上地区嘱託員・広報委員を務めた十六人のために市長から感謝状と記念品が贈られ、自治会長を六年、または自治会長副会長、会計などを通算八年以上務めて退任した二十二人のかたには、杉山会長から表彰状と自治会功労章が贈られました。

これに対し被表彰者を代表して一区自治会の山室欽一さんがお礼の言葉を述べました。なお、表彰されたかたは次のとおりです。(敬称略)

- △市長感謝状・自治会総連合表彰
  - 山室欽一(一区) 八幡平(30区) 亀井二郎(38区) 山崎慶之助(谷津) 平塚昌蔵(49区) 木村貞男(53区) 山崎満(諏訪原) 中島正一郎(58区) 府川米吉(59区) 鈴木敏範(木地挽) 平岡幸雄(西組) 鈴木留吉
- △自治会総連合表彰
  - (鴨宮3区) 浅田章(大道) 本曾俊雄(富士見) 鈴木音治(酒匂8区) 指田晴司(酒匂11区) 山田鶴造(銀座) 木村政晴(51区) 柴田正雄(88区) 米山亮一(国府津12区)

## 優良工事を表彰

### 施行のすぐれたものなど

- 昭和四十九年度優良工事の表彰式が、七月四日(土)行われ、この表彰は、今回で五回目になります。市の発注した工事(六百四十二件)の中から、特に適正な工程管理のもと、熱意をもって仕事にあたり、施行技術、できばえ等、すぐれたもの十件が、次のとおり表彰されました。
- ◎市長感謝状による表彰
  - ▽桜井新設中学校建設第一期工事 土谷建設株式会社 代表取締役土谷喜八郎
  - ▽曾我小学校建設(火災復旧)工事 石塚工務店 石塚芳雄 有限会社市川工業所
- △市営田住宅(建替)新築工事 戸田建設株式会社横浜支店 支店長大沢宏次郎
- ▽国府津小学校改築第二期工事 株式会社飯島工務店 代表取締役飯島清
- ▽市道七四号線歩道設置工事 株式会社西組 取締役社長湯川
- ▽市道二二二号線道路改良工事 石塚工務店 石塚芳雄 有限会社市川工業所

## 昭和50年地価公示

地価公示は、土地の正常な価格の正しい知識をもつていただくを公し、広く一般市民に公示価格の正しい知識をもつていただくため、「地価公示法(昭和四十四年七月施行)」にもとづいて、国土庁の土地鑑定委員会が都市地域内に一定標準地(一キロ平方メートル当り二地点、小田原市内では二十四箇所)を決めて、毎年一回鑑定評価し、その結果を公示しているものです。

- △代表取締役飯山武雄 株式会社杉崎工務店 取締役社長杉崎武雄
- △市営田住宅(建替)新築工事 戸田建設株式会社横浜支店 支店長大沢宏次郎
- ▽代表取締役飯島清 株式会社飯島工務店 代表取締役飯島清
- △代表取締役兵藤良介 株式会社田中組 取締役社長田中喜一郎
- △代表取締役飯山武雄 株式会社杉崎工務店 取締役社長杉崎武雄
- △代表取締役飯山武雄 株式会社杉崎工務店 取締役社長杉崎武雄

## 消費生活モニター 7月の物価調査の結果

品目	内訳	市内平均価格	市内最高価格	市内最低価格
灯油(18ℓ缶入り)	(18ℓ缶入り)	608円	680円	570円
しょう油(1ℓパック入り)	(1ℓパック入り)	200円	280円	150円
砂糖(1kg)	(1kg)	303円	330円	265円
天ぷら油(1.4kg缶入り)	(1.4kg缶入り)	563円	650円	458円
バター(225g箱入り)	(225g箱入り)	279円	300円	228円

# ”小田原海上花火大会”

8月15日(金) 夜7時(雨天・強風8月17日) 御幸の浜海岸

主催 小田原市・小田原商工会議所・小田原市商店街連盟

後援 小田原駅観光センター

## 涼風の催し…城址公園広場

◇民踊大会(雨天中止)・8月10日(日)午後6時

協賛 小田原レクリエーション協会  
市内婦人団体

◇すす虫の夕べ(雨天順延) 8月10日(日)午後5時

(先着500人の方に「カゴ入りすす虫」を差し上げます  
午後4時30分受付開始)

協賛 涼風会



# 多くの学校 わたしの学校

## ② 富水小学校

敷地面積 17,711平方メートル  
 建物面積 7,939平方メートル  
 児童数 1,445人  
 学級数 37学級  
 教員数 58人

記事・写真 児童会役員



「酒匂の流れ、清らかに」と校歌に歌われているように、恵まれた自然環境の中で、おどろくべき空気をたくさん吸って大きく育って来た学校、それが富水小学校なのです。

しょうぶ園は、二百平方メートルもあり、白、青、紫、色とりどりのしょうぶが咲き乱れ、私たちの目を惹きつけてくれます。美しく咲かせるための水をやりたり、草をむしったりする世話も、五、六年生で構成する学校園委員会が、派手な人間になるためには、どんなことをやってもいいかというところで、今年、友達を大切にしよう、病気の人も大切にしようなど六つ

入るたびに、大変喜ばれました。私たちの学校は、生徒の数がふえて、プレハブが六教室も建てられています。この教室もお友達でいっぱいです。当然校庭も狭くなり、昼休みは、私たちがあふれそうです。そのため、ドッチボールをする日や学年ごとに決めたりします。このように学校生活をよりよくするには、どうしたらよいかというところを私たちは、学級や委員会、話し合い、代表委員会で決定していくのです。

緑の羽根、カーネーションなどの共同募金も私たちの活動です。多くの難民のいる小さな独立国パングラディッシュ。その救援活動では七万円もの募金をおくることができました。このことも児童会の力をあわせてひとつとして大きな喜びになりました。



しょうぶ園の世話をする委員

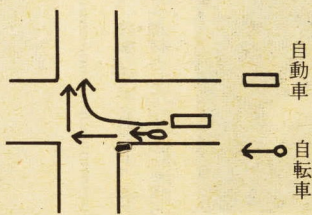
# 二人乗りは危険

## 自転車にも交通規則

買った物、通学通勤、レジャーに自転車は、ほんとうに便利な乗り物ですが、乗り方をチョット誤れば大変危険です。自転車は「軽車両」として自動車と同じく交通規則があり、正しく守らなくてはなりません。

特に子供は、自分の力で道路を走る楽しさにとつとつ冒険心をもつといわれ自転車が好きですが、交通のルールと自転車の正しい乗り方、そしてその習慣づけを行って、怪我などさせないよう、注意・指導が必要です。

子供の事故は親の責任です。○自転車の大きさは体に合っているか。  
 ○ハンドルは正しく固定しているか。  
 ○ブレーキは前後輪ともきくか。  
 ○タイヤはへっていないか、空気の入具合はどうか。  
 ○ライトや反射鏡は汚れていないか。  
 ○警告音はよくなるか。  
 ○安全な乗り方  
 ○発進するとき、かならず後方の安全を確認、右手を横に、発進音。  
 ○道路の左端を走る。  
 ○他の自転車と並んで走らない。  
 ○手はなし、「二人乗り」はいけない。(ただし、乗車装置を付けた車に六歳未満の子供一人を乗せることは合っている)



乗せ十六歳以上の者が運転するときは除く。  
 ○右左折、方向転換、徐行、停止のときは合図をして、よく注意する。  
 ○自転車の右折の方法は、次のとおり。



正しい乗り方が習慣になるように

○交差点に近づいたら、徐行、右左の安全確認。広い道路に出るときは一時停止。  
 ○危険を避けるための緊急停止は地面を踏むようにしては転倒を防ぐ。

後輪、前輪のブレーキを強くかけ、両足をペダルからはずして地面を踏むようにしては転倒を防ぐ。  
 △自転車事故も交通事故となりま。必ず警察に届けましょう。

## 8月15日には 黙とうを

八月十五日は、約三百万人もの方々が犠牲となられた、さきの大戦の終戦記念日です。  
 政府は、この日に例年のとおり日本武道館で全国戦没者追悼式を行います。  
 また、市でも戦没者慰霊塔で、「小田原市戦没者追悼式」を行います。市民のみならず、この式典に合わせ、当日の正午に追悼の意を表し一分間の黙とうをさげられますようお願いします。

## 計量器定期検査日程表

期日	時間	検査区域	検査会場
8月12日(火)	午前9:30~午後3:00	中村原、上町、小船、山西、沼代、小竹	市農協下中支店
13日(水)	"	前川(1番から245番まで及び1,580番から1,595番までを除く)羽根尾、川西	市役所橋支所
14日(木)	"	酒匂、酒匂1丁目から7丁目まで、小八幡及び小八幡1丁目から4丁目まで	市農協酒匂支店
15日(金)	"	国府津、国府津1丁目から5丁目まで、田島	国府津1-6-5(株)井上商店
18日(月)	午前9:30~11:30 午後1:00~午後3:00	米神、根府川、江之浦	片浦農協根府川支所
19日(火)	午前9:30~午後3:00	早川、早川1丁目から3丁目まで、石橋	小田原市公設水産地方卸売市場
20日(水)	"	蓮正寺、中曾根、飯岡、堀之内、柳新田、小台新屋、府川、北ノ窪、清水新田、穴部、穴部新田	市農協富水支店
21日(木)	"	別堀、高田、千代、永塚、東大友、西大友、延清曾我原、曾我谷津、曾我別所、曾我岸、上曾我、下大井、鬼柳、曾我大沢	中央公民館下曾我分館
22日(金)	"	扇町1丁目、荻窪、池上、久野	井細田公民館
25日(月)	"	扇町2丁目から6丁目まで、井細田、多古	"
26日(火)	午前9:30~11:30 午後1:00~午後3:00	下堀、中里、矢作、鴨宮、上新田、中新田、前川(1番から245番まで及び1,580番から1,595番までに限る)	市農協下府中支店
27日(水)	午前9:30~午後3:00	飯泉、成田、桑原	市役所豊川支所
28日(木)	"	城山4丁目、十字、板橋、南板橋、風祭、入生田水之尾	板橋88植村幸之助宅車庫
29日(金)	"	曾比、栢山	尊徳記念館
9月1日(月)	"	本町3丁目、本町4丁目、南町1丁目から4丁目まで	小田原保健所
2日(火)	"	栄町2丁目、栄町3丁目	緑公民館
3日(水)	"	栄町4丁目、中町1丁目、中町2丁目	"
4日(木)	"	栄町1丁目、城内、城山1丁目から3丁目まで、緑谷津	県工芸指導所
5日(金)	"	浜町1丁目、浜町3丁目、本町1丁目、本町2丁目	"
6日(土)	"	中町3丁目、浜町2丁目、浜町4丁目、寿町1丁目から5丁目まで	県計量検定所小田原支所
7日(日)	"	東町1丁目から5丁目まで	"

## 計量器の定期検査

8月12日から9月5日まで、小田原市における計量器の定期検査が行われます。商取引引きや証明に使う計量器をお持ちのかたは、必ず検査を受けてください。検査を受けずに使用していると計量法によって罰せられますのでご注意ください。また農家における庭先取引引き(みかん、鶏卵など)の場合も検査を受けなければなりません。

なお検査には検査手数料が必要です。検査料金は次のとおりですが、形式や能力によって多少の違いはあります。

手動天びん50グラム用=80円、等比皿手動はかり500グラム用=40円、棒はかり25キログラム用=20円、懸垂指示はかり20キログラム用=20円、皿指示はかり20キログラム用=60円、台指示はかり100キログラム用=100円、不等比皿手動はかり10キログラム用=100円、台手動はかり200キログラム用=60円

なおおわかりにならない点は商工課へお問い合わせください。

(電話 22-1111)

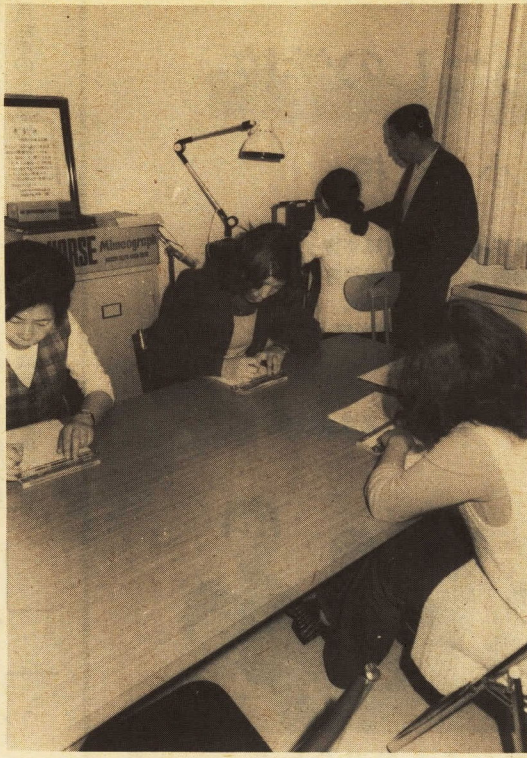


### ボランティアスクール開催

#### 社会福祉の正しい理解を

社会のために、あるいは恵まれない人に何かをしたいと考えている人たちがたくさんいます。しかし、中には、「単に善悪だけで、またよいことだから」ということだけでボランティア活動をしてよいのだろうか。かえって迷惑をかけてしまっているのではないかと悩んでいる方もいます。

そこで、現在の社会福祉に対する正しい基礎知識をもってもらい、実際にボランティア活動をしていこうという方々の体験談を聞くことによって、



言葉の不自由な方もおいて、身振りや手まねなど、手の通じの意志伝達の方法として「手話」を使って

### 手話講習会に参加を

時間は金曜日午前中



- 一 日時 9月5、12、19、26日  
10月3、17、24日  
(10月10日を除く、毎週金曜日)
- 二 場所 社会福祉センター
- 三 受講定員 50人
- 四 受講料 無料
- 五 申込み方法 社会課内社会福祉協議会(9月3日まで)に申込みして下さい。
- 六 主催 小田原市社会福祉協議会

- (土) 午後一時三十分～四時
- 二 場所 社会福祉センター
- 三 内容 (一)みんなの社会福祉 (二)地域でのボランティア活動
- 四 受講定員 五十人
- 五 受講料 無料
- 六 受講資格 ボランティア活動に興味をもっている人
- 七 申込み方法 社会課内、社会福祉協議会に九月十一日までにお申し込み下さい。
- 八 主催 小田原市社会福祉協議会

### 療養費制度を紹介

#### 一 国民健康保険

国民健康保険で医療機関等でみてもらう時は、被保険者証を診療の前に提示しなければ、その取扱いが出来ないのが原則です。そして、かかった診療費の三割を本人が負担して支払い、残りの七割は保険者(市)が負担しますが、表のような場合はいずれも一時医療費の全額を医療機関等に支払い、世帯主が保険者(市)に請求し、保険者(市)が認められた場合に限りあとで保険で定められている点数にあおした金額の七割が、支給されます。このような制度を「療養費」といいます。

こんなとき	その条件	その給付	手続きに必要なもの
1. 旅行中、帰省中など緊急やむを得ない理由などで、県外で国民健康保険を扱わない医療機関等にかかったとき。 2. 突発事故などにより、被保険者証を提示することが出来なかったとき。(ただし、任意に県外で国民健康保険を扱わない医療機関等にかかった場合、この場合でも医師の紹介状によってかかった場合その医師の紹介状があれば、支給されます)	真にやむを得ない事情か否かを保険者(市)と国民健康保険連合会が審査のうえ。		※療養費支給申請書 ※領収者証 ※印
付添看護婦又は、家政婦を次の病状でやとったとき(ただし基準看護病院に入院したときを除く) 1. 患者の病状が大変重く、絶対安静が必要で、医師や看護婦が常に監視を必要としているとき。 2. 病状自体は必ずしも重くはないが、手術のためある程度の間は医師や看護婦が常に監視を必要とするとき。 3. 患者の病状から判断して、体のむきをかえたり、床の上に立つことや座ることが出来ないとき又は、食事及び用便につき介助が必要とき。	いずれも、医師が治療遂行上必要と認めること並びに原則として保険者(市)の事前承認が必要。	かかった費用について保険者(市)が審査決定した額の7割を払いもどします。	※療養費支給申請書 ※看護承認申請書 ※付添看護婦申請書 ※看護承認申請書 ※看護婦家政婦証明書 ※領収者証 ※印
重病人を自動車入院、転院させようとしたとき。			※療養費支給申請書 ※移送申請書 ※診断書 ※領収者証 ※印
コルセットなど治療用器具を作ったとき。	保険医の証明が必要。		※療養費支給申請書 ※診断書 ※領収者証 ※印

(※印の書類は保険年金課にあります。)

### ボランティア募集

小田原市社会福祉協議会では、次の二つのボランティアを募集しています。市民のみなさんの御力をお願いいたします。

一、ひとり暮らし老人へのボランティア  
現在、市内には約三百五十人のひとり暮らし老人がいます。そして老人たちは、心から話しあえる人をほしがっています。人間が一日中、口をきかずに生活することの苦痛を考えてみて下さい。そこで、話相手としてのボランティアが必要なのです。あなたの生活のほんの一部の時間を、この人たちにわけてくださいませんか。

二、身体障害者スポーツ大会  
お互いに人間として信じあい、助けあう仲間をさがしています。

◎連絡、問い合わせ先  
城内四一三  
小田原市社会福祉協議会  
電話(02)2211

## 市民会館婚礼総合展 8月9日・10日 AM10:00~PM6:00



挙式から、ハネムーンまで、御結婚のあいさつ状・衣裳・美容と着付写真・料理と引出物・ハネムーンプラン展示と御相談…そして予約も…。婚約された方、近く婚約される方々もお揃いで……皆様のご来場をお待ち致しております。

主催 小田原市民会館事業協会

## 《交通災害共済》

あなたは、加入されましたか？

※自損事故(たとえば自転車で通行中、溝に落ちたり、石につまずいてけがをしたときなど)も対象となります。

詳しくは 交通対策課へ



電話 22-1111

# 考えよう生活騒音

## 環境を守るために

生活になんか迷惑を及ぼす音からのがれることはできません。ステレオ・ラジオ・テレビ・ピアノなどの楽器類、犬や猫などの愛が動物。

これらは、その内容や音質、鳴き声によって、人それぞれに好き嫌いがあり、近所からあつてくるこれらの音に迷惑されている方も少なくありません。

とくに暑い時期は窓を開放するため、今まで気にならなかった音まで、うるさく感じられます。

家庭からの音による争いは、被害者の心理状態や双方の日頃の人間関係によっても、被害の感じ方が違ってくるものです。

家庭によっては、病人や老人、勉強中の者もあり、騒音が夜間・早朝におよぶ場合は問題がさらに複雑となります。

これらのことを考えないと騒音の被害はかえって増し、お互いをますます気まずくしてしまいかねません。

ところが近所の人には面と向かって言いたくないことも多いため、私は生活に伴って生まれる騒音からのがれることはできません。

ある程度の音はまんとすとしても、他人に迷惑とならないよう

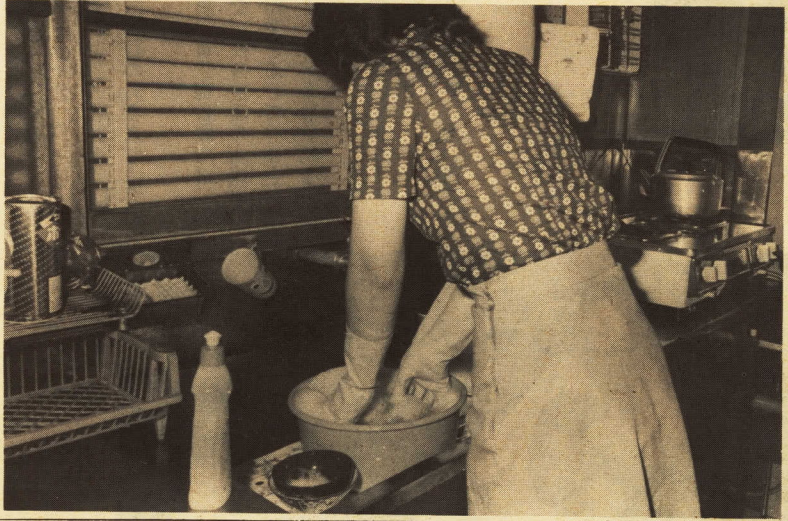
## 四〇%が手荒れなど 合成洗剤は適正使用を

最近、合成洗剤の安全性とその使用について、各方面で活発な議論や運動が展開されています。

現在、国でも安全性について検討中ですが、まだ結論が出ていません。

本市でも、使用実態や被害の程度、あるいは考え方の実情を知るため、消費生活モニターや小田原市消費者の会の方々にお願いしてアンケート調査を行いました。

その結果、体質等によって個人差はありますが、合成洗剤(衣料用・台所用)を使用している方のうち、四〇%近くの方が合成洗剤害を受けた方たちの声を大別する



ゴム手袋を使う配慮も必要

と次のようなことが分りました。

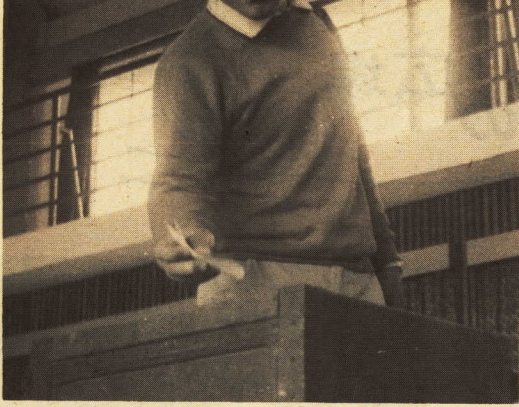
(一)特に台所用洗剤の場合、容器の表示通りに使用している人は意外に少なく、適量にうすめて使用する人が多いが、中には原液をそのままポンジなどにつけて使用している。

(二)皮膚障害の経験のある人でも、必要と感ぜられず、かなりの障害を被っている。

このような内容から見て現状では、合成洗剤を使用する場合、容器に表示されている使用量をこえないようにし、場合によっては、ゴム手袋を使うなど十分な配慮も必要と感ぜられます。

# ごらんください

## 永久選挙人名簿



縦覧期間 9月11日から15日まで

毎日、午前8時30分から午後5時まで

場所 市役所内選挙管理委員会事務局

市内に居住し、九月一日現在満二十歳以上で、住民基本台帳(住民票)に三月以上記載されている新有権者を永久選挙人名簿に登録しますので、ご自分の名前も登録していただくか、または支所へ届け出をしてください。

## 記念論文を募集

昭和五十年は、第一回衆議院議員総選挙が明治二十三年に行われ、昭和二十年に婦人参政権を内容とする選挙法の改正が行われてから八十五年、普通選挙法が

昭和五十年は、第一回衆議院議員総選挙が明治二十三年に行われ、昭和二十年に婦人参政権を内容とする選挙法の改正が行われてから八十五年、普通選挙法が

秀賞(一名)三十万円、優賞(二名)十万円、佳作(十名)五万円

昭和五十一年一月中旬

東京都千代田区日比谷公園一丁目三番三号・市政会館内

普通選挙五十年記念会「懸賞論文募集委員会」

## 光化学スモッグにご注意

日ざしが強く風のない日は光化学スモッグが発生しやすく、被害も昼過ぎに集中しています。

目やノドの痛み、頭痛は危険信号、すぐに洗眼、うがいをし、風通しの良い日陰に移りましょう。

重症の場合は医者にかかるようにしましょう。

## 家庭用浄化そう増加 十分な管理が必要

生活様式の上昇と、環境衛生の外に多いようです。これは大変な普及により、浄化そうを設置する家庭が著しく増加してきましたが、造りしよばそのままで何年でも使用できると考えている方が多い

①原簿の末尾に住所、氏名、性別、生年月日、職業、(学生の場合は、学校名、学部および学年)を記載すること。

②応募内容は、広く選挙に関するもので、学術的研究あるいは自己の実験活動の体験などから、選挙を明るくきれいにするための、具体的提言を含んだものとします。

③応募内容は、広く選挙に関するもので、学術的研究あるいは自己の実験活動の体験などから、選挙を明るくきれいにするための、具体的提言を含んだものとします。

④入選論文は、明るい選挙推進運動のために使用できるものとする。

⑤入選論文のうち、最優秀作品は、選挙関係刊行誌に掲載して発表する。

⑥送り先

〒100 東京都千代田区日比谷公園一丁目三番三号・市政会館内

「普通選挙五十年記念会」懸賞論文募集委員会

## 健康コーナー



問い合わせ 衛生課へ。ただし健康相談については保険年金課へ。

電話 22-1111

### 乳児(七カ月児)健康診断

○対象 昭和50年1月生まれの乳児

○時間 午後1時30分〜2時30分

○日と会場

8月

11日(月) 橋支所

12日(火) 国府津支所

13日(水) 衛生会館

14日(木) 衛生会館

15日(金) 尊徳記念館

18日(月) 社会福祉センター

20日(水) 衛生会館

### 胃がん集団検診(申込制)

○対象 40歳以上のかた(御希望によりそれ以下のかたでも受け付けますが、定員百人をこえた場合は他の会場にて検診となります)

○受付時間 午前8時から

○日と会場

8月

12日(火) 井細田公民館

21日(木) 久野公民館

29日(金) 尊徳記念館

9月

4日(木) 市農協我支店

12日(金) 水の公園

※希望者は電話で必ずお申し込みください。

### 献血予定

8月

6日(水) 午前・午後 ライオン献血会

17日(日) 日赤赤上我奉仕団(下曾我公民館)

28日(木) 午後 東京電力K K小田原営業所

9月

6日(土) 午前・午後 ナック夕街頭献血

### 育児教室

受講無料ですが、電話またはハガキでお申し込みください。

○申込先 小田原保健所保健課 千250 南町2-4-45 TEL(0)3135

○対象者 2歳〜4歳児の母親

○会場 小田原保健所講堂

○定員 50人(申込順受付)

○日程および講師

○9月5日(金) 午後1時30分〜3時30分 「幼児の栄養と歯の健康」 小田原保健所 松坂佳代子 歯科医師

○9月12日(金) 午後1時30分〜3時30分 「育児と赤ちゃんの病気」 小田原保健所 小宮弘毅 医師

### 婦人(子宮)がん集団検診(申込制)

○対象 35歳以上の婦人(希望によりそれ以下でも受け付けますが、定員百人をこえた場合は他の会場にて検診となります)

○受付時間 午前8時から

○日と会場

8月

12日(火) 井細田公民館

21日(木) 久野公民館

29日(金) 尊徳記念館

9月

4日(木) 市農協我支店

12日(金) 水の公園

※希望者は電話で必ずお申し込みください。

### 「婦人とがん」の講演

受講無料ですが、御希望の方は電話またはハガキでお申し込みください。

○申込先 市役所衛生課予防係 千250 城内3番22号 TEL(0)22-1111

○テーマ 「婦人がんの早期発見のために」

○講師 市立病院 佐藤啓治 産婦人科医

○対象者 35歳以上の婦人

○会場 衛生会館(二階・講堂)

○定員 50人(申込順受付)

○日時 9月4日(木) 午後1時30分〜4時

### 種痘

○対象 生後9カ月から24カ月までの子ども

(1)今までに一度も接種していない子ども

(2)接種しても不審感(つかぬかた)の子ども

○時間 午後1時30分〜2時30分

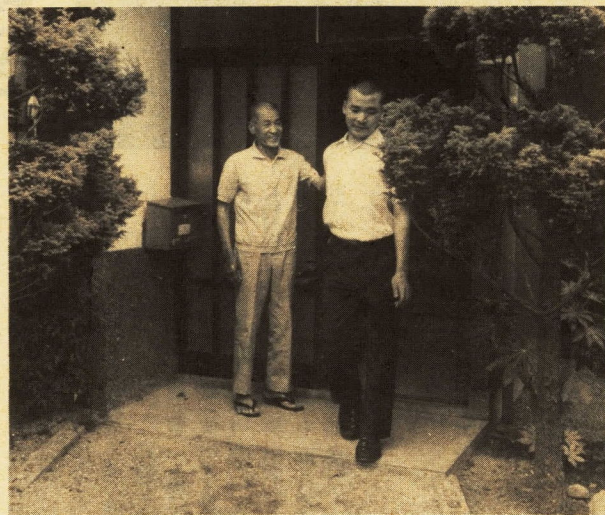
○日と会場

接種日と会場	判定	
市体育館	9月8日	16日
橋公民館	9月9日	17日
尊徳記念館	9月9日	17日
下府中公民館	9月10日	18日
豊川公民館	9月10日	18日
国府津小学校	9月11日	19日
足柄小学校	9月11日	19日

# 話題の広場



共同作業の箱づくり



通園も大切な勉強のひとつ



楽しい食事の時間

## がんばれ佐久間くん 社会生活の訓練中

時間を守る、一人で行動するなど日常生活ではごく当り前のことでも、心身に障害のある人には大変なこと。  
在宅精神薄弱者の授産施設、市立梅香園では、いま佐久間くんら二十人の男女が社会生活の訓練中。印刷やミシンがけなどの作業を通して、社会への参加意識を深め、絵画やスポーツ、奉仕活動などから豊かな心を養う。  
徐々にだが着実にみんな自信がついてきた。もう何人かは、実社会に出る日も間近い。  
もしみなさんが、園生に会ったなら、温い思いやりでぜひ声援を。



活字組みから印刷まで行う活版作業



赤岩画伯の指導で画の勉強



## お知らせ

### 年金保険料の未納は不利

国民年金の納付期間は、普通二十歳になったときから六十歳になる前までです。  
このため、途中からおくられて国民年金の届け出をされた方は、届け出前の期間の保険料を納めていただくことになっております。  
保険料は、二年たつと時効により納められなくなり、この期間の保険料が納まっていなくて不利になります。が、特例によって昭和五十年十一月三十一日までは、時効で納められなくなった保険料でも一カ月につき九百円で納めることが出来るようになっております。  
ただし、任意加入の方は適用されません。  
過去の未納期間は必ず納めて有利な年金を受けて下さい。

### 農家の相続税が安くなります

農家のための相続税が改正され本年一月一日にさかのぼり「農地等の相続税納税猶予制度」がスタートしました。  
農業の後継者がこの特例を受けますと非常に有利になります。この特例は相続してから二十年以上農業継続をする場合は、相続税が免除されるというものです。  
相続税の申告期限は六月以内ですが、今後この特例の適用を受けた方は、税務署へ申告にあたって農業委員会のいろいろな証明が必要となります。

### 母子家庭等児童手当の申請を

市では、一家の支柱を失い、子供の養育に苦勞されている方々に対して、母子家庭児童手当という制度を行っています。  
十六歳未満で義務教育終了前の児童がいる母子家庭の方に、援助していただきますので申請してください。  
(お問い合わせ) 福祉事務所厚生係(電話〇二二二)

### 看護婦を募集

市では、市内に居住する方で、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務だけの方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせ下さい。

### 市立病院の眼科が再開

市立病院の眼科診療については大変ご迷惑をおかけしましたが、今年の十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。調査のしつこく、調査することがらについては次号で詳しく掲載しますのでよろしく御協力下さい。

### 10月1日は国勢調査

今年の十月一日には、全国いっせいに国勢調査が行われます。調査のしつこく、調査することがらについては次号で詳しく掲載しますのでよろしく御協力下さい。

### 寡婦・母子家庭に貸付金

一家の支柱を失い、生計から子供の養育にいたるまで、苦勞されている方々を援助するため、事業に必要な資金、児童の修学に必要な資金など、母子福祉資金、寡婦福祉資金、特別母子福祉資金の貸付を行っていますので、必要な方は気軽に利用して下さい。  
貸付金の種類は、表のとおりです。  
これら資金貸付の相談は、福祉事務所厚生係(電話〇二二二)

資金名	内容
事業開始資金	事業を開始するために必要な設備費
事業継続資金	現在営んでいる事業を継続するために必要な資金
修学資金	高校、高専、大学の授業料、書籍代、交通費
技能修得資金	開業又は就職に必要な知識技能を修得するための資金
就職仕度資金	就職のための洋服・靴などの購入費
療養資金	保険の自己負担及び通院に要する交通費等
生活資金	技能、療養資金借受中の生活補給
住宅資金	住宅の増改築及び補修費
転宅資金	住宅の賃借に際し必要な資金
就学仕度資金	高校、大学、その他の各種学校の入学に必要な資金
結婚資金	結婚の挙式、披露、家具購入費

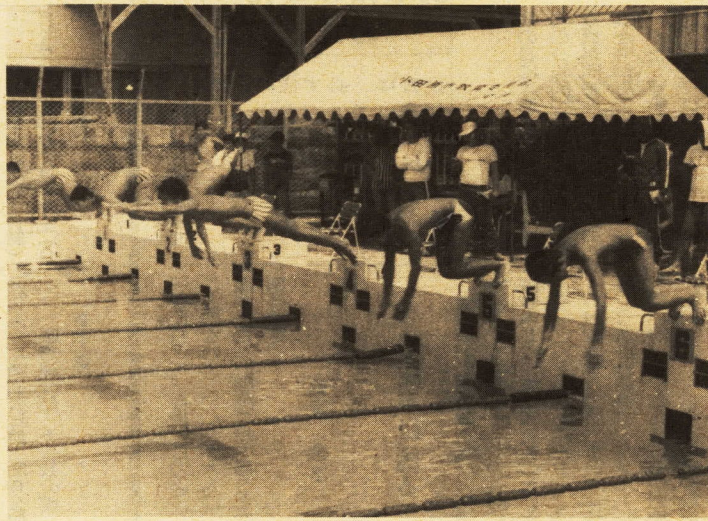
### 特別弔慰金の請求を

次の(1)、(2)、(3)すべての条件を満たす遺族の方は、二十万円の国債受給権があります。該当すると思われる方は市役所社会課で手続をして下さい。  
(1) 昭和五十年四月一日現在、遺族年金等、年金を誰も受けていないこと  
(2) 戦没者の死亡年、月、日が昭和十二年七月七日以後であること  
(3) 戦没者の妻、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹であること  
詳しくは、市役所社会課庶務係(電話〇二二二)にお尋ね下さい。

# 少年水泳大会を開催

## ～絶大なご声援を～

第六回小田原市少年水泳大会は八月十日(日)午前九時三十分から市営御幸の浜プールで百五十余名が参加して、開催されます。



この大会は、市内の小中学校四年生以上を対象にして、日ごろ鍛錬した泳力をためすため、少年たちが水しぶきをあげて熱戦をくりひらげると思っています。どうぞ、絶大なご声援をお願いします。

しぶきをあげて熱戦をくりひらげます

### こんじちばく 「青少年スポーツクラブ」です

## 下府中イレブン

下府中イレブンは、「健全なる(富士イルム)コーチに松本正精神は、健全なる身体に宿る」を博(高砂豆腐店)の四人の方を迎えて、昨年の七月に発足し、火・水・木曜日は午前六時から二時間、土・日曜日は二時間練習しています。そして、本年五月には、万年二位の選手として、無失点で完全優勝しています。また、東大教授水野忠邦氏(顧問)の「勉強と体力づくり」の考え方を指導し、選手たちは「学習帳」も持っている。現在、部員は男女合わせて七十人、管理役選手池田正昭、福村吉正、高橋義貴、細岡伸三の四氏の実地指導を受けて、部員はサッカーのことに専念しています。六月には、日本リーグの日本鋼管(株)の指導を受けて、選手たちは「学習帳」も持っている。そして、学校の温かい支援も加わって、最近では「自分の子ども



フアイトあふれる下府中イレブン

のことは自分たちの手で」という宿願、胸を希望にふくらませて、意識が父母の間に広まり、父兄の自主的活動が活発化しています。代表者 鴨宮一五九 子供たちは、今年の夏休みの合

### 水難救助緊急連絡方法

通報種別	電話番号	備考
緊急通報	110番	救難所、消防署出動
"	119番	警察救難所へ通報
"(小田原)(昼間)	(22)4475	(他に22-8021) (小田原漁業協同組合) 小田原救難所
"(夜間)	(22)2320	西村氏自宅 他に湯川氏22-7623
地区出動要請	前川地先	(43)0719 前川漁場(夜間)43-1507(大曾根宅)
	酒匂、国府津	(47)5177 小八幡漁場(夜間)47-2724
	旧市内(浜町)	(23)3327 大迫宅
	"(本町)	(23)0843 小玉宅他に22-0026鈴木
	"(早川)	(23)2532 久保田宅(五郎丸)
江の浦	(29)0211 小崎宅(一吉丸)	

注意：通報、受信は救難場所、時間、水難状況を確実に

## 近郷中学校の水泳大会 期待される好記録

第十二回小田原近郷中学校水泳大会は、八月二十四日(日)午前八時三十分市営御幸の浜プール(両市、足柄下・上郡および中郡)で開催されます。各中学校から多数の優秀な生徒が

この大会は、小田原市をはじめ平塚市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、足柄下・上郡および中郡の各中学校から多数の優秀な生徒が参加し、好記録が期待されます。ぜひご声援ください。

## 電気機器の上手な使いかた...②

- 扇風機の風にあたる場所は、1~2m前方が、もっとも効果的です。
- 雨の日など、扇風機を利用して洗たく物を乾かしてみてください。思ったより大きな効果があります。
- 扇風機で室内の換気ができます。例えば、むし暑い夜など、窓ぎわに内向きに置くと、外の新鮮な冷たい空気をみちびき入れられます。
- おすしのご飯などをさますときにも利用しましょう。

資料：東京電力(株) 神奈川支店小田原営業所

## 競輪場周辺道路の総合交通規制日

- 8月 3日(日) 4日(月) 5日(火) 15日(金) 16日(土) 17日(日) 31日(日)
- 9月 1日(月) 2日(火) 7日(日) 8日(月) 9日(火) 28日(日) 29日(月) 30日(火)

## 告知板

**白銀林道が通行止め**  
七月十二日から白銀路線の県管轄が車両通行禁止となり、許可された車以外は通行できません。ご注意ください。注意：ご注意ください。

なお、この交通規制は一般車の通行を禁止することが主なる目的ですが、規制区間を通行する場合は必ず許可証を携帯することになっていきますので、林道沿線の林業関係者や林道沿線施設関係者等で、レジャー目的でな

○問い合わせ先  
市役所農政課内森林組合  
電話〇二二二  
小田原警察署交通課交通第一係  
電話〇四三二内線五六  
足柄下農林事務所林務課林道係  
電話〇二五二内線三七

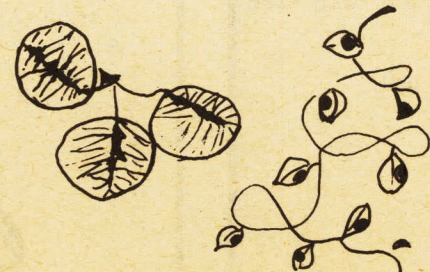
**海外移住の相談**  
日時 八月十七日(水)  
○試験 九月中旬  
詳細は、小田原郵便局庶務係 計課(〇六一七七)

**郵政職員の募集**  
十月までに採用にじられる方  
○受付 八月二十五日まで  
○職種 内務職(高卒程度)  
男子 十八歳~三十歳  
女子 十八歳~二十五歳  
外務職 十五歳~三十五歳  
(年齢は本年四月一日現在)

## 草の茂った空地は ありませんか

空地にはブタクサやセイタカアワダチソウなど健康に害のある雑草がはえます。

土地所有者だけでなく、みんなで注意し、私たちの環境を守りましょう。



今月の行事

Table of monthly events including '市民会館' (Citizens Center) and '展示室' (Exhibition Room) with dates and times.



あなたのこえ わたしのこえ

Text for the 'あなたのこえ わたしのこえ' section, including a form for writing to the editor.

子供に接する 大人の態度

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

Text discussing the attitude of adults when interacting with children.

青空駐車は困る

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

Text discussing the problem of illegal parking on roads.

郷土を学ぼう

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

Text about the '郷土を学ぼう' (Learn about our hometown) program.

秋の虫をたずねる会

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

Text about the '秋の虫をたずねる会' (Autumn Insect Inquiry Meeting).

今月の納税

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

Text about the monthly tax payment schedule.

8月の市民相談ご案内

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

Text about the August citizen consultation schedule.

火災予防シリーズ

Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.

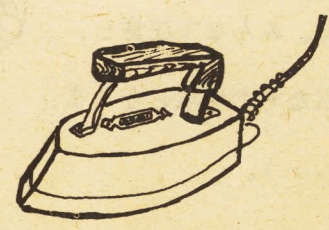
Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.

Text about fire prevention series.



Footer text including contact information for citizen consultation and tax services.